



南会津 のうりんニュース

平成22年4月(第143号)

今月の写真：戸赤の「山桜」(下郷地域)

今年は例年になく春の訪れが遅く、またアイスランドの火山噴煙が気候にどのような影響を及ぼすか気になるところです。とはいえ今年も春爛漫です。短期予報はかなり精度が上がっていますが、今後観測データとスーパーコンピュータでの数値予報モデルの精密化で予報の精度が上がることを期待したいところです。

今月の内容：

- トピックス
 - ・「経営ステップアップセミナー」開催！
 - ・南会津地方環境と共生する農業推進会議を開催！！
- 特集
 - 福島県の農林水産業振興計画について(第3回)
- お知らせ
 - ・南会津地方防霜対策本部を設置しました
 - ・平成22年度福島県農業総合センター農業短期大学校研修のお知らせ
 - ・人事異動のお知らせ
 - ・緑の募金のお願い
 - ・山火事を予防しましょう
 - ・春の農作業安全運動推進中！
 - ・農業、林業の方も労災保険に加入できます！

平成22年4月30日発行 福島県南会津農林事務所

今月のトピックス

「経営ステップアップセミナー」開催！



御蔵入交流館にて

家族経営協定締結の推進と既存締結農家の更なる経営発展を目指すとともに、女性が経営参画しやすい6次産業の推進を図ることを目的に、去る3月11日御蔵入交流館で開催しました。講演では、家族経営協定の締結を契機に家族の能力を最大限に発揮し、ナメコの周年栽培や農家レストランなどの新しい事業を成功させている二本松市の武藤一夫氏(県指導農業士)を講師に招き、パートナーや後継者の責任感をより高めるためにも家族経営協定は重要であることや、農家レストランや農産加工など地域産業の6次化のポイントについてアドバイスをいただきました。

引き続き、武藤講師と普及協力員の瀬田弘子氏(ペンション会津六名館)を助言者に、参加者による意見交換を行いました。

セミナーには管内の協定締結農家等15名が参集し、協定締結の体験談を交えた活発な話し合いが行われ、更なる経営改善へ向け、家族経営協定の見直しや6次産業化への取り組みについて機運が高まりました。(農業振興普及部)



一口メモ 地域産業の6次化とは

本県の豊かな農林水産資源を基盤として、1次・2次・3次の各産業分野において、多様な主体が自らの強みを生かして他産業にも分野を拡大し、または相互に連携・融合しながら付加価値を向上・創造する取組です。

【1次+2次+3次=1次×2次×3次=6次化】

「南会津のうりんニュース」アンケートのお願い

南会津農林事務所のホームページからアンケートをお願いします。

<http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiiaidai/>



南会津地方環境と共生する

農業推進会議を開催!!

平成22年3月24日、南会津広域行政センターにおいて、関係機関、農業者代表、消費者代表等18名の出席のもと開催しました。

はじめに、有機栽培・特別栽培、エコファーマー、バイオマス、たい肥の有効活用及び農業用使用済プラスチック適正処理の各事項に関する平成21年度 of 取組経過について当所から説明しました。

また、事例発表として、平成21年4月に公表された「南会津町バイオマスタウン構想」について、南会津町農林課 橋一明主査より説明がありました。意見交換では、構成員の皆様から「有機栽培・特

別栽培の普及推進を進めてもらいたい。」「エコファーマーを集落営農の一環として取り組んでいる。エコファーマーとなったことで肥料や農薬を使うことの意識が変わってきた。」「畜産農家が少ない地域であるので、たい肥の需給調整を図ってもらいたい。できれば広域連携も進めて欲しい。」「バイオマスタウン構想は地域に重要なので、さらにPRして欲しい。」等の貴重な意見、要望がありました。

最後に、農業普及指導計画における環境と共生する農業への取り組みと平成22年3月に策定・公表された福島県GAP（農業生産工程管理）推進方針について情報提供し、これからも環境と共生する農業を推進していくことを参加者一同で再認識して閉会しました。

農林事務所からお知らせ

南会津地方防霜対策本部を設置しました。

平成22年4月14日から6月4日までの期間、南会津農林事務所では「南会津地方防霜対策本部」を設置し防霜対策技術などについて情報提供等を行います。遅霜のシーズンとなりました。農作物の管理には十分注意してください。（農業振興普及部）

平成22年度福島県農業総合センター 農業短期大学校研修のお知らせ

福島県農業総合センター農業短期大学校では、地域を担う農業者を育成するため、農業機械研修、農産加工研修、米粉活用研修、地域素材活用研修（会津のかおり）、就農研修など各種研修を実施しています。詳細については下記ホームページを参照ください。なお、お問い合わせは農業振興普及部までお願いします。電話0241-62-5264（農業振興普及部）

（農業短期大学校ホームページ）<http://www.pref.fukushima.jp/nougyoutandai/kens/kensyu1.htm>

人事異動のお知らせ

4月の人事異動等により21名が転出し、22名が新たに配属となりました。

転入者（カッコ内は旧所属です）	
所長	穴戸裕幸（森林林業総室）
●総務部	小柴康宏（地域づくり総室）、渡部訓正（会津農林事務所）、藤井智生（新採用）
●企画部	大竹浩二（観光交流局）、大堀祐伺（会津教育事務所）、平野晃史（農村整備総室）
●農業振興普及部（南郷普及所）	大堀一人（富岡用水改良事務所）、小林祐一（会津農林事務所） 相原隆志（農業総合センター農業短期大学校）、横山健（新採用） 野田正浩（農業総合センター）
●農村整備部	横川松二郎（出納局）、菅家雄太郎（県北農林事務所）、玉川文義（南会津病院） 五十嵐秀（会津農林事務所）、馬場又平（専門員）、渡部健次（用地囑託員）
●森林林業部	松本秀樹（森林林業総室）、柳田範久（社団法人福島県林業公社） 矢澤倉一（会津農林事務所）、藤原浩幸（森林林業総室）
転出者（カッコ内は転出先です）	
所長	齋藤康博（退職）
●総務部	五十嵐明（農林水産総室）、赤塚由紀子（会津地方振興局）
●企画部	齋藤潤一（相双農林事務所）、吉田淳（農村整備総室）、橋口敦（会津保健福祉事務所）
●農業振興普及部（南郷普及所）	伊藤恵造（県中農林事務所）、岩沢正浩（農業支援総室）、滝沢和志（生産流通総室） 石本敏樹（農村整備総室） 室谷朝子（会津農林事務所）
●農村整備部	坂下幸男（県北農林事務所）、渡部俊一（退職）、芳賀善信（会津農林事務所） 橋本一樹（公立大学法人福島県立医科大学）、武藤進（退職）
●森林林業部	宮川信行（いわき農林事務所）、大久保圭二（相双農林事務所）、田久保昌（県中農林事務所） 菅家壽一（会津農林事務所）、松岡武史（いわき農林事務所）

福島県の農林水産業振興計画について（第3回）

「いきいき Fukushima 農林水産業振興プラン」誕生！ 福島県の新たな農林水産業振興計画がスタート

南会津のうりんニュース137、138号に続き、特集します。

本県の農業振興、森林、水産の各審議会の答申を受け、新たな農林水産業振興計画が平成22年3月24日に策定されました。今回は、その概要をお知らせします。

1 計画策定の趣旨

農林水産業と農山漁村を取り巻く情勢は、担い手の減少、高齢化の進行、生産物価格の低迷、林業採算性の低下など大変厳しい一方、消費者の「食の安全・安心」や農林水産物の安定供給に対する期待が高まるなど、急激な変化や今後見込まれる政策課題への適時的確な対応が求められています。

このため、食料、資源、環境等の問題への対応、安全・安心な農林水産物の提供、地域活性化など、農林水産業に共通する課題を解決し、将来にわたり夢と希望の持てる農林水産業・農山漁村を築く

ことを目指しています。

2 計画の位置づけ

本県の基本指針「いきいき Fukushima 創造プラン」（福島県総合計画）の農林水産業分野の計画として、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた基本的方向を明らかにしたものです。

3 計画期間

現在の子どもたちが社会を担う将来の姿を描きつつ、時機に応じた施策展開を図るため、平成22（2010）年度から平成26（2014）年度までの5年間とします。

4 基本目標

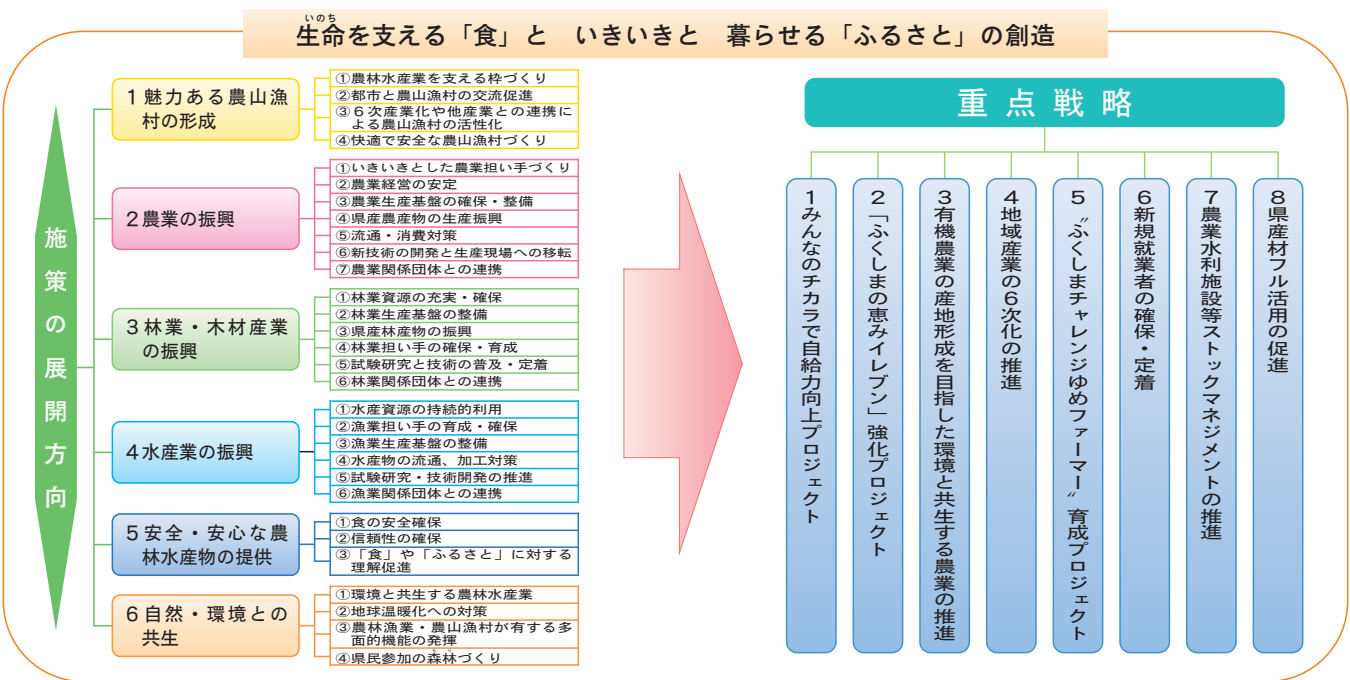
～^{いのち}生命を支える「食」と

いきいきと暮らせる「ふるさと」の創造～

スローガン：みんなが主役。

「^{きずな}絆」がつくる“ごちそう Fukushima”

5 めざす姿の実現に向けた「施策の展開方向」と「重点戦略」



6 推進体制

計画実現のために、県民、農林漁業者、商工業者、JAや森林組合などの関係団体、市町村と県が一体となり、それぞれの役割を認識して取り組んでいきます。一人ひとりが「福島県の魅力」の発信者となることを期待されます。

また、食、緑、環境、暮らしをつなぎ、みんな

で支え合う「^{きずな}絆づくり運動」を全县に展開するとともに、計画の進行状況や成果を毎年点検・評価し、結果をフィードバックしながら、柔軟かつ機動的に対応します。

「いきいき Fukushima 振興プラン」でホームページを検索してみてください！

農林事務所からお知らせ

緑の募金のお願い

～小さな芽 届け未来へ 緑の力～

緑 豊かな潤いのある美しい南会津を創るため、緑の募金運動が毎年実施されています。

昨年は、南会津郡全体で200万円を超える募金が集まり、地方植樹祭や地域の緑化、緑の少年団の活動、緑の教室の開催などに使われました。

今年も、春季（4月～5月）と秋季（9月～10月）を「緑の募金運動推進期間」として、緑の募金運動を実施しますので、ご協力をお願いします。（森林林業部）

山火事を予防しましょう!!

春 を迎え、雪解けが進むとともに空気が乾燥し山火事が発生しやすい時期になりました。

また、今年は例年よりも雪解けが遅いですが暖かくなり、山火事の危険性が増しています。

昨年の南会津地方の山火事の主な原因は「火入れ（野焼き）からの延焼」です。そのほか「たばこの投げ捨て」や「たき火からの延焼」など、そのほとんどが人の不注意によるもので、一人ひとりが注意すれば、山火事を防ぐことができます。

強風時には屋外での火気使用を控えたり、火入れにあたっては規則を守り、豊かな南会津の森林を守りましょう。（森林林業部）

春の農作業安全運動推進中!

農作業事故に注意しましょう!!

安全運動期間4月20日～5月31日

高齢者運転による

トラクター横転事故が増えています!
こんなことに気をつけましょう!

- ・圃場から出る際の前輪浮上
- ・片ブレーキによる急旋回

※トラクターに安全フレームをとりつけると万が一の場合、大事故が防げます。

（農業振興普及部）



農業作業中などの

「もしも」に備えて加入しよう!

農業、林業の方も**労災保険**に加入できます!

●**農業者**のための特別加入制度

農業の方は、次の3つの制度のいずれか1つに加入できます。

①**特定農作業従事者**

年間農作物販売額300万円以上または経営耕地面積2畝以上の自営農業者で、次の作業のいずれかを行う方（機械の使用、農薬散布等）。

②**指定農業機械作業従事者**

（労働者以外の家族従事者を含む）

自営農業者で所定の機械（動力耕うん機、動力溝掘機等）を使用し、土地の耕作、農作物の栽培等を行う方。

③**中小事業主等**

農業において常時300人以下の労働者を使用又は1年間に100日以上にわたり労働者を使用する方。

●**林業者**のための特別加入制度

①**一人親方労災保険**

雇用労働者以外に、林業の一人親方や一人親方が行う事業に従事する方（家族従事者等）も加入できます。

詳細は、**会津労働基準監督署**

（TEL0242-26-6494）へ

（農業振興普及部・森林林業部）

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

電話 0241-62-5252 FAX0241-62-5256

電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>

南会津農林

検索

バックナンバーはこちらから

みんなが主役。「絆」がつくる



“ごちそう ふくしま”

みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。



この広報誌はSOY(大豆油)インキを使用しています。